

同和問題啓発強調月間講演会

「部落差別があったということを、みんな忘れてしまえば差別はなくなると思っていた。被差別部落に住んでいなければ、差別を受けることはないと思っていた。」

相手に寄り添い、相手の心に想いを馳せることで見てくるものがあるのではないのでしょうか。誰もが生まれてきてよかったと思える社会の実現に向けて、一緒に考えてみませんか。



**講師 ▶ 部落解放同盟福岡市協議会
青年部 吉岡 綾 さん**

演題 ▶ 今ここにある部落差別
～差別を許さない生き方を選ぶことができるように～

日時 ▶ 7月12日 金 入場無料
19:00 開演 (18:00 開場)

**場所 ▶ 福智町地域交流センター
(福智町伊方 4478 番地 1)**

講師プロフィール

福岡市の被差別部落で生まれ育ち、高校卒業後に部落差別を受けるかもしれない事への恐怖から地元を離れる。21歳の時に受けた部落差別をきっかけに解放運動に取り組むようになる。元福岡県人権研究所特別研究員。「部落の心を伝えたい」ビデオシリーズに出演。現在は全国各地で講演活動を行っている。

福智町の児童・生徒たち制作による人権作品の展示

福智町の小・中学校、義務教育学校の児童・生徒さんたちが制作した人権作品を下記の施設で展示しています。

- ▶ 金田分館 : 金田義務教育学校
- ▶ ほのぼの館 : 弁城小学校 / 伊方小学校 / 方城中学校
- ▶ 図書館ふくちのち : 市場小学校 / 上野小学校 / 赤池中学校

※休館日：毎月1日、毎週火曜日



お問い合わせ先

講演会に関すること ▶ 人権推進課 人権推進係 ☎ 22-7764
人権作品展に関すること ▶ 生涯学習課 人権同和教育係 ☎ 22-1521



7月は

同和問題啓発強調月間です



福 岡県では、同和問題の早期解決を目指して、昭和56年度から毎年7月を「同和問題啓発強調月間」と定めています。同和問題は、日本の歴史的過程で形づくられた身分制度に由来するもので、今もなお日常生活の上でいろいろな差別を受けるなど、わが国固有の人権問題です。「人権」とは、「すべての人が幸せに生きる権利」のことです。福智町においても、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向けて、様々な啓発活動を実施しています。7月に行われる人権啓発活動や講演会を通じて、身近な人権について見つめなおしてみませんか？



Q 部落差別は昔の話？

部落差別は遠い昔の話ではなく、現在も起きている問題です。インターネット上で被差別部落地域を貶める書き込みがされたり、結婚や就職といった場面で被差別部落出身でないかなどの調査をされるといった差別行為が現在でも行われています。

国は平成28年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」を施行し、現在も部落差別が存在することを明らかにしました。福智町においては、令和2年に「福智町部落差別の解消の推進に関する条例」を施行し、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向けて人権教育・啓発の充実に取り組んでいます。



部落差別について学ぶということ

差別や偏見をなくすためには、同和問題を正しく理解・認識するとともに、自分には関係ない問題として考えるのではなく、自分の事として捉え行動していくことが必要です。そっとしておけば差別は自然になくなるだろうという考え方がありますが、それを「寝た子を起すな」といいますが、果たしてそれで差別はなくなるのでしょうか。

知らないうちに誤った考え方や偏見が生まれ結果的に差別を助長することにつながります。同和問題をはじめとするあらゆる人権問題を解決するためには私たち一人ひとりが教育や啓発を通して学ぶことが大切です。誰もが自らの生き方を選ぶことができる、生まれてきてよかったと思える社会をめざしていきましょう。

